

3・2 アジア船主協会（ASA）

ASA は 1992 年の第 1 回総会（当協会主催）開催以来、メンバー国／地域の船主協会が北から南の順で毎年議長を回り持ちしながら総会を開催するとともに、毎年の年次総会の間には 5 つの常設委員会（船員（SC）、船舶保険・法務（SILC）、航行安全・環境（SNEC）、海運政策（SPC）、シップリサイクリング（SRC））の中間会合が夫々行われている。5 つの常設委員会の構成および各委員会への当協会代表（2025 年 3 月 1 日時点）は以下の通りである。

船員（Seafarers Committee : SC）

委員長：Mr Han Chao（中国船協）

※当協会代表：橋本 剛 副会長

事務局：中国船協

船舶保険・法務（Ship Insurance and Liability Committee : SILC）

委員長：Mr Richard Hext（香港船協）

※当協会代表：長澤 仁志 副会長

事務局：香港船協

航行安全・環境（Safe Navigation and Environment Committee : SNEC）

委員長：Ms Caroline Yang（シンガポール船協会長）

※当協会代表：大谷 祐介 理事

事務局：シンガポール船協

海運政策（Shipping Policy Committee : SPC）

委員長：土屋 恵嗣 副会長

事務局：日本船協

シップリサイクリング（Ship Recycling Committee : SRC）

委員長：Mr Zhang Aiguo（中国船協）

※副委員長：廣瀬 隆史 副会長

事務局：中国船協

3・2・1 ASA 総会

第 33 回 ASA 総会は香港船協の主催により、2024 年 5 月 28 日に香港で開催され、当協会から明珍幸一会長、土屋恵嗣副会長、森重俊也理事長らが出席した他、韓国、中国、香港、

ASEAN、豪州からも各船協代表が出席した。総会では、ASA 創立メンバーである豪州船協 (MIAL) が財政問題を理由に脱退することになった一方、クック諸島船協が正会員として加入することが了承された。また、前年度決算・当該年度予算や次期正副会長等、ASA の組織に関する事項が審議・了承された他、各委員会の委員長が活動報を行った。

本総会に併せて開催された”2024 International Shipping Forum”には、IMO (国際海事機関) のドミンゲス事務局長や ICS のプラッテン事務局長が基調講演を行った他、「脱炭素化に向けた規制」をテーマにしたパネルディスカッションでは当協会から土屋副会長が登壇。当協会が 2021 年 10 月に発表した「2050 年 GHG ネットゼロへの挑戦」の下、当協会会員会が代替燃料船を積極的に発注していることを紹介するとともに、脱炭素化を達成するためには IMO における国際規制の早期策定が必要との見解を示した。

次回第 34 回総会は、定款の定め (議長回り持ち) によりアセアン船協の主催によりインドネシア・ジャカルタで開催予定となっている。

第 33 回 ASA 総会 : [プレスリリース](#)

3・2・2 ASA 会長会議

ASA 加盟船協会長で構成される ASA 会長会議は、2024 年 5 月 27 日 (第 33 回総会と併催、於 : 香港) および同年 10 月 10 日 (於 : ジャカルタ) に夫々開催された。5 月の第 33 回会長会議では、2023 年決算を了承した他、台湾船協の脱退を受け、主要台湾船社の ASA 賛助会員加入に向けた働きかけを行っていくことを確認。さらに、豪州船協が財政問題を理由に脱退する意向を表明したことから、ASA はやむなくこれを了承するとともに、ASA の活動に引き続き豪州の声も反映すべく、同国船社に対して賛助会員加入を求めていくこととした。

同年 10 月の第 34 回会長会議では、議長国のアセアン船協 (FASA) が ASA の安定的な財政の確保等を目的に、次期事務局長職を議長職と同様、メンバー船協間の持ち回りとするを突如提案。これは、昨年 10 月の ASA 会長会議において、「ASA は 2026 年以降の星港海事財団 (SMF) の助成を念頭に、現行体制の下、会員の拡大や剰余金の有効活用を通じて、2024/2025 年の間に ASA の更なる価値向上に向けて最大限努力する」旨を内容とする勧告を採択していた最中に行われたものであった。同会長会議はこの ASA 事務局長輪番制導入提案を検討すべく、新たにタスクフォース (TF) を設置、当協会は 2023 年の ASA 勧告に基づき、現行体制 (常勤事務局長 + 常設事務局) の下で ASA の価値・プレゼンス向上に努めるべきとの考えの下、TF での議論に積極的に参画している (同 TF は 2025 年 4 月末をめどに勧告を取り纏め、同年 5 月の会長会議に提出される予定)。その他、同会長会議では、上述の FASA 提案の審議結果次第で 2025 年予算を見直すことを前提に同予算案を暫定承認した他、ASA の会員拡大に向け、(本年 5 月の豪州船協脱退を踏まえ) Shipping

Australia に対して積極的に勧誘していくことを確認した。

3・2・3 各委員会における活動状況

1. 海運政策委員会（SPC）中間会合

当協会土屋副会長（当時）が委員長を務める SPC の第 37 回中間会合が 2024 年 4 月 15 日に、第 38 回中間会合を 2025 年 3 月 27 日に夫々シンガポールで開催され、米国海運規制、パナマ・スエズ両運河問題を含む国際サプライチェーン、独占禁止法適用除外制度等の諸課題について意見交換を行った。

(1) 第 37 回中間会合

同会合では、「国際政策およびサプライチェーンに関する最近の動向」と題する議題の中で、直近のペルシャ湾情勢を含む地政学的緊張の高まりを背景とした、フーシ派による船舶の「拿捕」や襲撃が多発する紅海の現状に深刻な懸念を表明するとともに、船員の安全と世界経済の持続可能な発展に向け、ASA の航行安全・環境委員会（SNEC）や船員委員会（SC）等と協力し、船舶無害通航権の確保を求めていくことで合意した。また、独禁法適用除外制度について、EU や英国が同制度を廃止したものの、定期船業界の健全な発展や定期サービスの維持・向上に同制度が必要不可欠との従来からの方針の下、世界中の国々で制度が維持されるよう求めるべく必要な措置を講じていくことを確認した。さらに、運河問題については、ASA が業界の意見形成に主導的な役割を担うことや、両運河庁との定期対話の確立を目指すこととなった。

第 37 回中間会合：プレスリリース

(2) 第 38 回中間会合

同会合では、国家間の経済的な対立が顕在化し、保護主義や自国第一主義の考え方が台頭していることに注目。保護主義的政策の導入は、国際貿易およびサプライチェーンの持続可能な発展に深刻な脅威となる可能性があるとの認識の下、本委員会は ASA SPC 声明を採択した。その中で、自由貿易・公正な競争自由な市場参入の原則を支持するとの長年のコミットメントを再確認し、アジア船主が今後も自国政府と緊密に連携し、外国籍船に対しても差別的な扱いを行わないよう訴えていくとともに、透明かつ予測可能性を備えた、国際的に調和のとれた規制の枠組みの導入を求めていくこととなった。その他、同会合では、シンガポール海事港湾庁・国際海事センターが「星港中枢国際港湾および国際海事センターとしての戦略的役割」と題する講演を行った他、スエズ運河庁幹部がオンライン参加し、同運河の安全、信頼かつ効率的な通航の確保に向けた取組を説明。運河庁と業界は円滑な国際貿易の維持に向け、相互理解・協力を深化すべく、継続的な対話の重要性について合意した。

第 38 回中間会合：[プレスリリース](#)

2. 船員委員会（SC）中間会合

第 30 回 SC 中間会合は 2024 年 12 月 10 日にオンラインで開催され、中国、香港、日本およびアセアンの各船協が出席した。同会合では、紅海を航行する本船乗組員の安全確保の問題が取り上げられ、その中で、2023 年 11 月 19 日の Galaxy Leader 号拿捕をはじめ、同海域ではホーシー派の攻撃が激化していることから、各国政府がホーシー派に対して影響力を行使することが必要との認識を共有した。その他、本会合では STCW 条約包括見直しや船員の公平な取り扱い等についても意見交換が行われた。

3. 船舶保険・法務委員会（SILC）中間会合

第 30 回 SILC 中間会合が 2024 年 11 月 19 日に香港で開催され、日本、中国、香港、韓国、アセアンの各船協の他、国際海運会議所（ICS）や国際 P&I グループ（IG）等が出席した。会合では、2024 年 6 月より運用が開始された 2024 年版ロイズ海難救助標準契約書式（LOF）およびその海難救助仲裁条項（LSAC）、ならびにロイズと ICS が連携して策定した LOF デフォルト条項を取り上げ、その中で ICS からは、LOF が契約前の救助報酬交渉が不要であることから迅速な救助作業が可能となり、特に当該船舶や船員に危険が差し迫っている場合において有効な契約書式である旨が強調された。さらに、違法薬物が船舶内で発見された際、船主や船員が全く関与していない場合においても当該船員が当該国当局により不当に拘束・抑留される事案に関し、船員への不当な拘束・抑留の撲滅を訴える声明文（プレスリリース）が採択された。

第 28 回中間会合：[プレスリリース](#)

4. 航行安全・環境委員会（SNEC）中間会合

第 42 回 SNEC 中間会合が 2025 年 2 月 27 日にシンガポール（ハイブリッド）で開催され、日本、香港、韓国、アセアンの各船協が出席した。同会合では、2025 年 4 月 7 日から IMO（国際海事機関）本部で開催される第 83 回海洋環境委員会（MEPC）会合の主要論点・展望について中国船級協会から説明があった他、航行安全分野について、シンガポールに拠点を置く情報統合センター（IFC）がマラッカ・シンガポール海峡における最近の海賊事案について紹介した。同会合後にはプレスリリースを行い、IMO の GHG 削減戦略改定の目標達成のためには、持続可能かつ公平な移行を担保すべきであり、現実的な解決策や確固たる法的枠組みが必要との見解を表明した。

5. シップリサイクリング委員会（SRC）中間会合

第 27 回 SRC 中間会合は 2024 年 4 月 11 日にオンラインで開催され、日本、中国、香港、アセアンの各船協が出席した。香港条約が 2025 年 6 月に発効するところ、同条約の要件に適合するヤード数の増加に向け、本会合では、アジア船主に対し、適合ヤードの優先的な利用を引き続き促していくことを確認した他、香港条約およびバーゼル条約の二重適用問題等について意見交換を行った。

以上